

平成28年度第1回地域密着型サービス運営委員会会議録

日時：平成28年6月20日（月） 10：00～11：45

場所：エコ計画浦和ビル3階 東会議室

1 出席委員

平野 方紹、花俣 ふみ代、竹内 榮一、金子 光子、西間木 幹子、小川 みどり、大川 野英子（敬称略・順不同）

2 事務局

介護保険課：津田課長、青木課長補佐、我妻主事、水野主事、笠崎主事、福島主事
西区：小山課長 大宮区：金子課長 見沼区：福島課長補佐 中央区：川角課長
桜区：益岡課長 浦和区：西村課長 南区：山形係長 緑区：石崎課長
岩槻区：中村課長

3 議題

報告事項2件、協議事項2件

4 傍聴者

0名

5 議事

(1) 開会

委員8名のうち7名の出席があり会議が成立していることを報告。

(2) 報告事項1 地域密着型サービス事業者の指定等の状況について

事務局より平成27年度第2回地域密着型サービス運営委員会（平成27年12月15日）以降の事業者指定状況について説明。

新規指定2件、他市指定2件、他市指定更新4件、他市指定同意2件、他市指定更新同意0件。

平成28年度より定員18名以下の通所介護事業所が、「地域密着型通所介護」となり、169事業所が移行したことを報告。

(3) 報告事項2 事業所の休止及び廃止について

① 長谷川介護サービス株式会社のイリーゼ浦和さいど小規模多機能について、人員の配置が基準を満たしていない状態を改善できない等の理由により、平成28年3月1日から平成28年8月31日迄の休止届が提出された。平成28年8月31日迄に長谷川介護サービス株式会社に今後の再開予定等を確認し、次回の地域密着型サービス運営委員会にて経過を報告することとする。

② 株式会社ミック・ジャパンのミック健康の森浦和（地域密着型通所介護事業所）について、管理者と生活相談員が退職となり、人員の確保ができないため、平成28年7月10日に廃止したいという届出を受け付けた。利用者については26名ほどおり、まだ事業所廃止後のサービスの移行が完了していないため、全員の移行先を見つけるように指導していること報告。

③ 株式会社グレートフルのあけぼしデイサービス（地域密着型通所介護事業所）に

については、現事業所の建物の老朽化や、定員の変更も検討しているために事業所の移転をしたい旨報告があった。なお、移転に伴い、北区東部圏域から北区北部圏域へ変更となる。

(4) 報告事項 3 事業所開設の遅延について

- ① 平成 25 年に選定された、医療法人社団行徳会が運営予定の小規模多機能型居宅介護事業所について、基準上で必要な研修を受講できていないため、受講が修了するまで開設が遅延となる旨報告された。研修の受講を確認し、指定ができる状況になるよう事務局から助言・指導することを報告。
- ② 平成 27 年に選定された、株式会社やさしい手が運営予定の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所について、建築の工期が遅れた影響で引き渡しが約 2 週間遅延したため、当初予定していた指定申請に間に合わず、1 ヶ月遅れの平成 28 年 5 月に指定をし、事業開始となったことを報告。
- ③ 社会福祉法人大桜会が運営予定の認知症対応型通所介護事業所について、平成 28 年 4 月に開設予定のところ、人員の確保が困難なため、開設を平成 28 年 10 月にしたいとの申し出が市宛てに提出された。10 月に開設できるよう、事務局から助言・指導していくことを報告。
- ④ 資料は無いが、平成 26 年に選定された、社会福祉法人春の木会が運営予定の地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所について、平成 28 年 4 月の開設予定のところ、法人が補助金の申請を遅れて行い、工事事業者選定のための入札も当初の計画より遅くなってしまい、平成 27 年度中の竣工ができなくなってしまったとの報告を受けた。今後は平成 28 年度中の竣工を予定しているとのこと。平成 28 年度中に指定申請が行えるよう、引き続き事務局から助言・指導していくことを報告。

(5) 協議事項 1 平成 28 年度さいたま市地域密着型サービス事業者の公募概要について

第 6 期介護保険事業計画に基づいて平成 28 年度さいたま市地域密着型サービス事業者の公募概要（案）を策定した。

公募概要（2）の募集要件については大きな変更はないが、地域密着型サービス事業の適切な運営を図るため、「応募開始日現在、過去 3 年以内に都道府県及び市区町村が行った指導監査において、重大な指摘を受けていないこと」について改めて説明。重大な指摘とは、「介護報酬の返還を伴うような指摘」、「虐待防止の取組不足など高齢者虐待が絡む指摘」などを想定していることを説明した。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、2 事業所を募集する。

認知症対応型通所介護事業所は休廃止によりサービス量が不足していることから、昨年に引き続き募集圏域をさいたま市全域とし、1 事業所を募集する。

小規模多機能型居宅介護については、2 事業所を募集する。

認知症対応型共同生活介護については、2 事業所を募集する。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護については、1 事業所を募集することとした。

また、報告事項 1 により説明した地域密着型通所介護について、事務局より、今回

新たに地域密着型サービスに加わった地域密着型通所介護については、第6期において公募は実施しないこととした。

公募を実施しない理由は、以下の2点による。

- ① 公募は、第6期介護保険計画における整備数に基づいて実施しており、この計画策定時に地域密着型通所介護の位置付けがなく、整備量も見込んでいない。
- ② 通所介護を提供している324事業所のうち169事業所が、「地域密着型通所介護」に移行したが、提供するサービスの内容に大きな違いはなく、サービスの供給量としては十分である。

また、地域密着型通所介護事業所は、すべての圏域で整備されており、均等に配置されているものとする。

今後の公募の実施有無に関しては、今年度のサービス利用状況などをみて、必要に応じ来年度の委員会における検討事項としたい。

【委員意見】

業者の選定の際には法人の経営状況やケアに対する姿勢等について慎重に判断して欲しい。

今後のさいたま市の総合事業の動き次第で通所介護事業の事業者数等にも影響が出てくる可能性があること、利用者の中には少人数でのデイサービスを望む方もいることが想定されるため、一定数の公募枠は設けた方が良くはないか。

【協議結果】

(案)に次の趣旨を追記して公募することで承認。

本件については今後の委員会での検討課題とし、今年度の公募については地域密着型通所介護については公募をしないこととして承認。但し、平成29年度以降については委員会で公募の有無について検討をしていく旨を公募概要の(3)サービスの種類及び募集数に追加するものとした。

(6) 協議事項2 地域密着型通所介護の今後の取扱いについて

地域密着型サービス運営委員会において、地域密着型サービスの休止や廃止、移転については、事前に委員会に諮ったうえで事業所に可否を伝えているが、報告事項1により地域密着型通所介護は、事業所数も多く、事業所に関する変更届等多くの事務が発生することが予想される。

そこで、地域密着型通所介護についてのみ、休止・廃止・移転等の委員会での報告事項は、すべて事務手続き完了後としたい。なお、その他サービスについては、これまでの取扱いと同様、事前の協議・報告で変更なし。

【協議結果】

地域密着型通所介護については、処分等の重大案件は、委員会に事前報告することを条件とし、基本的な休止・廃止・移転等は、事務手続き完了後の報告で可とすることを承認。

以上